

● 国立研究開発法人情報通信研究機構寄附金等受入規程
(令和8年9月30日 26規程第17号)

(目的)

第1条 この規程は、国立研究開発法人情報通信研究機構（以下「機構」という。）への現金及び有価証券等（以下「寄附金」という。）並びに物品、土地及び建物等の資産（以下「寄附物品」といい、これらを「寄附金等」と総称する。）の受入基準等に関する必要な事項を定めることを目的とする。

(受入基準)

第2条 機構は、寄附金等が次の各号に掲げる基準を満たしているときは、当該寄附金等を受け入れることができる。

- 一 寄附金等が国立研究開発法人情報通信研究機構法（平成11年法律第162号）第4条に定める目的の達成に資するものであること。
- 二 寄附金等の受入れにおいて、次に掲げる条件が付されていないこと。
 - (1) 寄附者に寄附の対価として何らかの利益又は便宜を供与すること。
 - (2) 寄附者が寄附の経理について監査を行うこと。
 - (3) 寄附者が寄附後に寄附の全部又は一部を取り消すことができること。
 - (4) 寄附金等により取得した財産を無償で寄附者に譲渡又は使用させること。
- 三 寄附金等を受け入れることにより、機構の業務又は財政に過度な負担又は支障がないと認められること。
- 四 寄附者が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団若しくは同条第6号に規定する暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- 五 その他理事長が受入れを適当でないと認めるものでないこと。

(寄附金等の種類)

第3条 機構が受け入れる寄附金等の種類は、次のとおりとする。

- 一 一般寄附金 寄附者が、用途を特定せずに寄附し、これを受けて機構が用途を特定するもの
- 二 用途特定寄附金 寄附者が、寄附の申込みに当たり、あらかじめ用途を特定するもの
- 三 募集特定寄附金 機構が、寄附の募集に当たり、募集対象事業、募集金額、募集の方法及び手続、募集期間等の募集計画を作成し、あらかじめ用途を特定するもの

(寄附金等の申込み等)

第4条 寄附金等を機構に寄附しようとする者（以下「申込者」という。）は、別紙様式第1を機構に提出する。ただし、遺贈の場合は、遺言執行者からの遺言証書の写しをもって別紙様式第1に代えることができる。

2 機構は、別紙様式第1を受理したときは、第2条の基準に基づきその内容を審査し、

寄附金等の受入れの可否を決定する。

3 機構は、寄附金等の受入れの可否を決定したときは、申込者に対し決定の結果を別紙様式第2又は別紙様式第3により回答する。

4 機構は、寄附金等を受領したときは、寄附者に対して別紙様式第4又は別紙様式第5を交付する。

（寄附金の使用期間）

第5条 寄附金の受入れ時に特段の取決めがないときは、寄附金の使用期間は当該寄附金を受け入れた日の属する年度の末日までとする。ただし、適正かつ合理的な理由があると理事長が認めたときは、使用期間を延長することができる。

（寄附金等の使途の変更）

第6条 機構は、次の各号のいずれかに該当するときは、寄附金等の使途を変更することができる。

- 一 寄附目的が達せられ、寄附金に残額が生じたとき。
- 二 前条の規定により、寄附金の使用期間が終了したとき。
- 三 適正かつ合理的な理由により、寄附金等の使途を変更することが相当と認められるとき。

（使途特定寄附金の移換え）

第7条 機構は、次の各号のいずれかに該当するときは、使途特定寄附金を移し換えることができる。

- 一 使途特定寄附金の使途で指定されている職員が所得税法施行令（昭和40年政令第96号）第217条の規定に該当する研究機関又は国立大学法人（以下「研究機関等」という。）に異動し、当該職員が、当該研究機関等へ使途特定寄附金を移し換えることを要望したとき。
- 二 他の研究機関等から機構に異動した職員が、当該研究機関等の同意を得て、当該研究機関等から使途が特定されている寄附金等を移し換えることを要望したとき。

（適用除外）

第8条 機構は、次の各号のいずれかに該当するときは、この規程の全部又は一部を適用しないことができる。

- 一 国、独立行政法人又は地方公共団体等から寄附を受け入れるとき。
- 二 国立研究開発法人情報通信研究機構個人研究助成金受入規程（04規程第67号）第9条の規定により寄附金等を取り扱うとき。
- 三 その他特別な事情があると理事長が判断したとき。

（雑則）

第9条 この規程に定めるもののほか、寄附金等の取扱いに関して必要な事項は、別に定めることができる。

附 則

この規程は、令和８年９月３０日から施行する。

別紙様式第１（第４条関係）

寄附金等申込書〔省略〕

別紙様式第２（第４条関係）

ご寄附の受入れについて〔省略〕

別紙様式第３（第４条関係）

ご寄附のお申出について〔省略〕

別紙様式第４（第４条関係）

寄附金受領書〔省略〕

別紙様式第５（第４条関係）

寄附物品受領書〔省略〕